【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【中間会計期間】	第17期中（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）
【会社名】	株式会社モール・オブ・ティーヴィー
【英訳名】	ＭＡＬＬ ＯＦ ＴＶ Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　指方 健治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	０３－５５７０－８１４５（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	０３－５５７０－８１４５（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成22年 ４月１日 至平成22年 ９月30日	自平成23年 ４月１日 至平成23年 ９月30日	自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日	自平成22年 ４月１日 至平成23年 ３月31日	自平成23年 ４月１日 至平成24年 ３月31日
売上高（千円）	933,790	624,978	377,259	1,724,915	1,310,124
経常利益又は経常損失（△）（千円）	38,817	13,354	△106,704	95,382	85,819
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（千円）	35,820	12,486	△107,529	100,864	80,957
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―	―	―
資本金（千円）	874,041	874,041	874,041	874,041	874,041
発行済株式総数（株）	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1
純資産額（千円）	429,118	516,549	477,491	504,063	585,020
総資産額（千円）	580,057	647,860	735,808	664,101	909,078
１株当たり純資産額（円）	10,742.70	12,683.65	11,705.86	12,371.06	14,397.78
１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）（円）	896.73	312.59	△2,691.92	2,525.09	2,026.73
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（％）	74.0	78.2	63.5	74.4	63.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	33,945	38,170	△48,628	89,817	81,129
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	353,691	―	21,353	362,503	△220,000
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△600,000	△8,580	△27,820	△542,960	175,320
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	314,793	466,108	417,872	436,517	472,966
従業員数（人）	11	12	13	11	13

（注）１．当社では、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には消費税等は含まれておりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

４．第15期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．第15期、第16期及び第16期中の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

６．第17期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
商品販売	2
放送売上	8
報告セグメント計	10
その他	―
全社（共通）	3
合計	13

（注）１．従業員数には臨時従業員を含んでおりません。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

現在、当社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、前半は復興需要を背景として緩やかな回復基調にありましたが、その後、世界景気の減速等を背景として横ばいとなっています。企業収益の改善は頭打ち感が見られ、業況判断は、大企業を中心に小幅改善となっています。企業倒産は緩やかに減少傾向にありますが、個人消費は横ばいが続き、雇用情勢は改善の動きが見られるものの依然厳しい状況が続いております。

当社が属する放送通信業界におきましては、平成23年７月の地上アナログ放送の終了によりテレビの視聴環境が大きく変化しました。地上波ではデジタル放送に一本化され、ハイビジョン対応が標準となりました。ＢＳ放送・110度ＣＳ放送（衛星基幹放送）は、３波対応チューナー内蔵である地上デジタル放送対応テレビの普及が一巡したことから視聴可能世帯数の増加が鈍化し、契約世帯数は微増に止まりました。また、当社が放送を行っている124度・128度ＣＳ放送（衛星一般放送）については、専用チューナーを必要とすることや、ハイビジョンではない４：３画角での放送であることなどにより、視聴可能世帯数が引き続き減少を続けております。他方、パソコン・携帯電話・スマートフォンへの動画配信は、多様化し、且つ一層の普及が進んでおり、結果として視聴分散がより進行しています。

通信販売業界におきましては、全体としては、震災の影響から前年実績が低かった４月を除き対前年横ばいで推移しましたが、健康食品・化粧品のカテゴリーにつきましては対前年比1.2%～7.2%減で推移いたしました。
当社がスカパーを通じて放送するインフォマーシャルを主体としたテレビ通販は、地デジ化に伴う視聴分散と視聴動向の変化の影響を受け、また主要顧客企業の主力商品に上記健康食品・化粧品が多いこともあり、半期を通じて苦戦をいたしました。

このような状況下、当社といたしましては、適正な媒体価値を基準とした自社指標に基づく放送枠毎の価格設定をベースとして放送枠の配分を行なうことで、販売枠拡大へ向けた営業を強化するとともに、オリジナルコンテンツの導入により媒体価値の向上を目指しました。しかしながらこの上半期においては奏功せず、放送枠販売単価、枠数ともに拡大には至りませんでした。

この結果、当中間会計期間における業績は、売上高377百万円(前年同期比39.6%減)となりました。ＣＡＴＶ同時再送信ネットワーク等の費用削減に努めましたが、売上高の大幅な落ち込み分を解消するに至らず、営業損失107百万円（前年同期は13百万円の営業利益）、経常損失106百万円（前年同期は13百万円の経常利益）、中間純損失107百万円（前年同期は12百万円の中間純利益）の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①商品販売

引き続き消費型商材を継続的に同一顧客へ販売する「定期購買」への誘導を中心に推進してまいりましたが、新規顧客の獲得件数が伸びず、売上は大幅に減少となりました。

この結果、売上高は44百万円（前年同期比47.2%減）、営業損失14百万円（前年同期は５百万円の営業損失）となりました。

②放送売上

媒体価値の向上を目指し、オリジナルコンテンツを導入しましたが、放送枠販売単価の上昇には至らず、売上高が大幅に落ち込みました。しかし、ＣＡＴＶ局毎に、実質的配信状況に応じて値下げ交渉を進め、再送信コストの適正化を図りました。

この結果、売上高は329百万円（前年同期比39.0%減）、営業損失39百万円（前年同期は65百万円の営業利益）となりました。

③その他

当中間会計期間において、新たな業務受託を行いました。

この結果、売上高は３百万円（前年同期はなし）、営業利益３百万円（前年同期はなし）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、55百万円減少し、当中間会計期間末には417百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果、資金は48百万円の支出（前年同期は38百万円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純損失が106百万円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果、資金は21百万円の収入（前年同期は増減なし）となりました。これは貸付金の回収による収入21百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果、資金は27百万円の支出（前年同期は８百万円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出27百万円によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1)販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）	前年同期比（%）
商品販売（千円）	44,880	52.8
放送売上（千円）	329,378	61.0
その他（千円）	3,000	―
合計（千円）	377,259	60.4

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）		当中間会計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
(株)イー・プレイヤーズ	436,044	69.8	274,447	72.7

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）	前年同期比（%）
商品販売（千円）	21,264	57.9
合計（千円）	21,264	57.9

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．商品販売以外は仕入がないため、記載しておりません。

３【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

４【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

５【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

６【研究開発活動】

当中間会計期間において、特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたりましては、当社は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っており、それら見積りは当中間会計期間末現在時点での合理的判断としておりますが、将来に関する事項には不確実性も内在しているため、実際の結果と大幅に異なる可能性もあります。

(2) 当中間会計期間末の財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、735百万円となり、前事業年度末比173百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額55百万円、売掛金の減少額86百万円によるものであります。負債は258百万円となり、前事業年度末比65百万円の減少となりました。その主な要因は、未払金の減少額37百万円によるものであります。純資産は477百万円となり、前事業年度末比107百万円の減少となりました。その要因は、中間純損失107百万円の計上によるものであります。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

（売上高）

当中間会計期間の売上高は、377百万円と前年同期比247百万円減少となりました。これは、主に放送売上において放送枠単価減額により減収となったためであります。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、ＣＡＴＶ放送網の見直しによるＣＡＴＶ再送信料の減少により302百万円と前年同期比90百万円の減少となり、販売費及び一般管理費については、182百万円と前年同期比36百万円の減少となりました。

（営業利益及び経常利益）

これらの結果から、売上高の大幅な減少に伴い、営業損失は、107百万円（前年同期は13百万円の営業利益）、経常損失は106百万円（前年同期は13百万円の経常利益）となりました。

（特別利益、特別損失及び中間純利益）

特別利益の発生はありませんが、特別損失として固定資産除却損の発生があり、中間純損失は107百万円（前年同期は12百万円の中間純利益）となりました。

（資金の源泉）

当中間会計期間の当社の運転資金、資金需要については、営業活動から得たキャッシュにより運営されております。

(4)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、55百万円減少し、当中間会計期間末には417百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果、資金は48百万円の支出（前年同期は38百万円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純損失が106百万円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果、資金は21百万円の収入（前年同期は増減なし）となりました。
これは、貸付金の回収による収入21百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果、資金は27百万円の支出（前年同期は８百万円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出27百万円によるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２ 事業の状況 ４ 事業等のリスク」にて記載したとおりであります。

(6) 当社の問題意識と今後の方針について

通信販売市場においては、スマートフォンの急激な普及などによりインターネット通販を中心に市場全体は拡大しているものの、テレビ通販受注の不振に加えて、大手企業のネット通販事業の強化、地上波各局の自社通販事業の強化、ＢＳ放送における広告総量規制など、販売チャネル間・企業間の競争は今まで以上に激化するものと思われます。

放送事業においては、震災の影響で完全地デジ化が保留されていた東北３県についても平成24年３月末をもって地上アナログ放送が完全に無くなり、一方でＢＳ放送がチャンネル数を拡大したことで視聴分散が進行しております。

また、当社がプラットフォームとしている124度・128度ＣＳ放送においても、高詳細度に対応した新伝送方式への切換えの動きが加速する見込みです。

当社といたしましては、このような外部環境の変化に対応するため、地デジ化後の実質的配信状況に応じてＣＡＴＶ再送信料の条件改善を更に推し進め、放送枠販売における費用対効果の改善を推し進めてまいります。また、地上デジタル放送・ＢＳ放送に見劣りしないように、画格・詳細度を改善させた124度・128度ＣＳ放送の新伝送方式への切り替えに対応していく事で放送枠の媒体価値の改善を図ってまいります。

他方、自社媒体のみならず、地上波やＢＳ放送など他の媒体の放送枠販売についても引き続き進めてまいります。また商品販売においては、放送インフラに依存しない商品のリピート販売拡大やインターネット通販サイトを見直すことで、収益基盤の再構築を図ってまいります。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000
計	150,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成24年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成24年12月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,947.1	39,947.1	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	39,947.1	39,947.1	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年２月18日取締役会決議

	中間会計期間末現在（平成24年９月30日）	提出日の前月末現在（平成24年11月30日）
新株予約権の数（個）	7,500	7,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500	7,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	11,880	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年４月１日 至 平成33年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 13,200 資本組入額 6,600	同左
新株予約権の行使の条件	質入その他の処分はできないものとする。 その他新株予約権割当の対象者との間で締結した「新株予約権引受契約書」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに揚げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は甲が無償で取得して消却し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、再編対象会社が決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に前号に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年４月１日～平成24年９月30日	－	39,947.1	－	874,041	－	162,435

（６）【大株主の状況】

平成24年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
丁 廣鎮	神奈川県横浜市中区	13,300	33.29
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂６丁目15－11	8,811	22.06
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂６丁目15－11	4,148	10.38
ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人	東京都港区六本木１丁目６－１	1,100	2.75
株式会社エムティーシーアイ	東京都港区虎ノ門４丁目３－13	920	2.30
有限会社ピンツィモニオ	大阪府箕面市船場東２丁目１－13 三崎ビル 三崎商事株式会社内	800	2.00
安藤 節	東京都港区	784	1.96
株式会社ベルシステム２４	東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目34－７	500	1.25
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区西新宿２丁目６－１	400	1.00
みらい證券株式会社	東京都中央区日本橋３丁目２－９	250	0.63
大成栄養薬品株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町３丁目４－13	250	0.63
大商株式会社	奈良県高市郡高取町大字観覚寺814番地５	250	0.63
フジデジタルイメージング株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５－１	250	0.63
計	－	31,763	79.51

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　39,940	39,940	―
端株	普通株式　5.1	―	―
発行済株式総数	39,947.1	―	―
総株主の議決権	―	39,940	―

②【自己株式等】

平成24年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	東京都港区赤坂六丁目15番11号	2	―	2	0.01
計	―	2	―	2	0.01

２【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）の中間財務諸表について、アスカ監査法人により中間監査を受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
（1）【中間財務諸表】
①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,966	417,872
売掛金	168,080	81,088
たな卸資産	24,356	5,127
前払費用	1,519	3,054
短期貸付金	42,988	43,530
未収入金	20	3,150
その他	—	※2 4,277
貸倒引当金	△2,110	△1,277
流動資産合計	707,821	556,822
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,868	※1 1,635
工具、器具及び備品（純額）	※1 85	※1 62
有形固定資産合計	1,954	1,697
無形固定資産	1,713	1,376
投資その他の資産		
出資金	100	100
長期貸付金	177,011	155,115
敷金及び保証金	22,247	22,247
貸倒引当金	△1,770	△1,551
投資その他の資産合計	197,588	175,911
固定資産合計	201,256	178,985
資産合計	909,078	735,808
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,523	4,344
1年内返済予定の長期借入金	56,480	57,320
未払金	79,410	42,370
未払費用	5,132	5,658
未払法人税等	6,038	1,768
預り金	988	3,311
賞与引当金	2,220	2,552
その他	1,300	1,687
流動負債合計	156,093	119,012
固定負債		
長期借入金	165,980	137,320
長期未払金	1,983	1,983
固定負債合計	167,963	139,303
負債合計	324,057	258,316

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金	162,435	162,435
資本剰余金合計	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△461,325	△568,854
利益剰余金合計	△461,325	△568,854
自己株式	△30	△30
株主資本合計	575,120	467,591
新株予約権	9,900	9,900
純資産合計	585,020	477,491
負債純資産合計	909,078	735,808

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
売上高	624,978	377,259
売上原価	392,472	302,273
売上総利益	232,505	74,986
販売費及び一般管理費	※1 218,688	※1 182,681
営業利益又は営業損失（△）	13,816	△107,695
営業外収益	※2 68	※2 3,019
営業外費用	※3 531	※3 2,029
経常利益又は経常損失（△）	13,354	△106,704
特別損失	187	144
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	13,166	△106,849
法人税、住民税及び事業税	680	680
法人税等合計	680	680
中間純利益又は中間純損失（△）	12,486	△107,529

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	874,041	874,041
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,435	162,435
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	162,435	162,435
資本剰余金合計		
当期首残高	162,435	162,435
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△542,282	△461,325
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（△）	12,486	△107,529
当中間期変動額合計	12,486	△107,529
当中間期末残高	△529,796	△568,854
利益剰余金合計		
当期首残高	△542,282	△461,325
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（△）	12,486	△107,529
当中間期変動額合計	12,486	△107,529
当中間期末残高	△529,796	△568,854
自己株式		
当期首残高	△30	△30
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	△30	△30
株主資本合計		
当期首残高	494,163	575,120
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（△）	12,486	△107,529
当中間期変動額合計	12,486	△107,529
当中間期末残高	506,649	467,591

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
新株予約権		
当期首残高	9,900	9,900
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	9,900	9,900
純資産合計		
当期首残高	504,063	585,020
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（△）	12,486	△107,529
当中間期変動額合計	12,486	△107,529
当中間期末残高	516,549	477,491

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	13,166	△106,849
減価償却費	567	449
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△461	△1,051
賞与引当金の増減額（△は減少）	△271	332
受取利息及び受取配当金	△48	△2,696
支払利息	531	2,009
固定資産除却損	187	144
売上債権の増減額（△は増加）	46,189	86,992
たな卸資産の増減額（△は増加）	223	19,229
仕入債務の増減額（△は減少）	△157	△179
その他の資産の増減額（△は増加）	△901	△9,049
その他の負債の増減額（△は減少）	△19,038	△34,043
小計	39,986	△44,712
利息及び配当金の受取額	48	2,696
利息の支払額	△528	△1,958
法人税等の支払額	△1,336	△4,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,170	△48,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	―	21,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	―	21,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△8,580	△27,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,580	△27,820
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	29,590	△55,094
現金及び現金同等物の期首残高	436,517	472,966
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 466,108	※ 417,872

【重要な会計方針】

１．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

（2）たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　10年

工具、器具及び備品　６～８年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

４．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当中間会計期間の損益への影響はありません。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

※１ 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （平成24年３月31日）	当中間会計期間 （平成24年９月30日）
6,789千円	7,046千円

※２ 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
受注代行費	22,346千円	11,604千円
代理店手数料	110,407	70,269
賞与引当金繰入額	1,877	2,552
貸倒引当金繰入額	△461	△838

※２ 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
受取利息	44千円	2,692千円
貸倒引当金戻入額	－	213

※３ 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
支払利息	531千円	2,009千円

４ 減価償却実施額

	前中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
有形固定資産	353千円	257千円
無形固定資産	213	192

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,947.1	－	－	39,947.1
合計	39,947.1	－	－	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	－	－	2.0
合計	2.0	－	－	2.0

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成23年新株予約権（注）	普通株式	7,500	－	－	7,500	9,900
合計		－	7,500	－	－	7,500	9,900

（注）平成23年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

当中間会計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,947.1	－	－	39,947.1
合計	39,947.1	－	－	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	－	－	2.0
合計	2.0	－	－	2.0

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成23年新株予約権（注）	普通株式	7,500	－	－	7,500	9,900
合計		－	7,500	－	－	7,500	9,900

（注）平成23年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	当中間会計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）
現金及び預金勘定	466,108千円	417,872千円
現金及び現金同等物	466,108	417,872

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当中間会計期間 （平成24年９月30日）
１年内	2,794	3,990
１年超	11,176	14,103
合計	13,970	18,093

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年３月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	472,966	472,966	－
(2) 売掛金	168,080		
(3) 短期貸付金	42,988		
貸倒引当金（*1）	△2,110		
	208,958	208,958	－
(4) 長期貸付金	177,011		
貸倒引当金（*2）	△1,770		
	175,241	154,190	△21,050
資産計	857,166	836,116	△21,050
(1) 買掛金	4,523	4,523	－
(2) 未払金	79,410	79,410	－
(3) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	222,460	225,014	2,554
負債計	306,394	308,948	2,554

当中間会計期間（平成24年９月30日）

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	417,872	417,872	－
(2) 売掛金	81,088		
(3) 短期貸付金	43,530		
貸倒引当金（*1）	△1,277		
	123,340	123,340	－
(4) 長期貸付金	155,115		
貸倒引当金（*2）	△1,551		
	153,564	137,031	△16,532
資産計	694,777	678,245	△16,532
(1) 買掛金	4,344	4,344	－
(2) 未払金	42,370	42,370	－
(3) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	194,640	194,504	△135
負債計	241,354	241,218	△135

（*1）売掛金及び短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（*2）長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成24年９月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成24年９月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成24年９月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間（平成24年９月30日）

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成24年９月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「商品販売事業」及び「放送売上事業」の２つを報告セグメントとしております。

「商品販売事業」は、衛星デジタル放送を利用した委託放送事業によるテレビ等を媒体とした通信販売を行っております。「放送売上事業」は、放送媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	85,018	539,959	624,978	―	624,978
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	85,018	539,959	624,978	―	624,978
セグメント利益又は損失（△）	△5,065	65,411	60,345	―	60,345
セグメント資産	18,102	162,870	180,973	―	180,973
その他の項目					
減価償却費	138	364	503	―	503

当中間会計期間（平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,880	329,378	374,259	3,000	377,259
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	44,880	329,378	374,259	3,000	377,259
セグメント利益又は損失（△）	△14,991	△39,000	△53,991	3,000	△50,991
セグメント資産	15,257	97,518	112,775	3,150	115,925
その他の項目					
減価償却費	105	294	399	―	399

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料収入事業等を含んでおります。

4．報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	624,978	374,259
「その他」の区分の売上高	―	3,000
中間財務諸表の売上高	624,978	377,259

（単位：千円）

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	60,345	△53,991
「その他」の区分の利益	―	3,000
全社費用（注）	△46,529	△56,703
中間財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	13,816	△107,695

（注）全社費用は、主に管理部門の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	180,973	112,775
「その他」の区分の資産	―	3,150
全社資産（注）	466,887	619,882
中間財務諸表の資産	647,860	735,808

（注）全社資産は、主に管理部門の流動資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間財務諸表計上額	
	前中間会計期間	当中間会計期間	前中間会計期間	当中間会計期間	前中間会計期間	当中間会計期間
減価償却費	503	399	63	49	567	449

【関連情報】

Ⅰ 前中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	85,018	539,959	―	624,978

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	436,044	放送売上事業

Ⅱ 当中間会計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	44,880	329,378	3,000	377,259

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	274,447	放送売上事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	当中間会計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）
１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	312.59円	△2,691.92円
（算定上の基礎）		
中間純利益金額又は中間純損失金額（△）（千円）	12,486	△107,529
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額（△）（千円）	12,486	△107,529
普通株式の期中平均株式数（株）	39,945.1	39,945.1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数7,500個）。 なお、新株予約権の概要は「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

（注）１．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当中間会計期間 （平成24年９月30日）
１株当たり純資産額	14,397.78円	11,705.86円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	585,020	477,491
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	9,900	9,900
（うち新株予約権）（千円）	(9,900)	(9,900)
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	575,120	467,591
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	39,945.1	39,945.1

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）平成24年６月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月25日

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田中 大丸

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若尾 典邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成24年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。